

一般競争入札公告

1. 競争入札に付する事項 電子ジャーナル ACS の利用 一式

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人高知大学契約事務取扱規則第4条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人高知大学契約事務取扱規則第5条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は国立大学法人高知大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和8年度に四国地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) その他国立大学法人高知大学契約事務取扱規則第6条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

3. 契約条項を示す場所

高知県高知市曙町二丁目5番1号 高知大学研究国際部学術情報課図書館基盤係

4. 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記3の場所にて交付する

5. 競争入札執行の日時及び場所

令和8年11月13日14時00分

高知県高知市曙町二丁目5番1号 高知大学本部管理棟2F 小会議室(朝倉地区)

6. 入札の無効

第2号に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. 業務履行場所

高知大学が指定する場所

9. 契約期間

令和9年1月1日～令和9年12月31日

10. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。ただし、特定資産の譲渡等(消費税法第2条第1項第8号の2)を本契約に含む場合については、見積もった契約金額に特定資産の譲渡等に係る支払対価の額の10パーセントに相当する額を加算した金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとし、加えて落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額から特定資産の譲渡等に係る金額を除いた金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とする。

11. 落札者の決定方法

国立大学法人高知大学契約事務取扱規則第15条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

12. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

13. その他

- (1) 入札に参加しようとする者は、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写を持参すること。
- (2) 代理人をもって入札をする者は、代理委任状を持参すること。
- (3) 入札書は、所定のものを使用すること。
- (4) 郵便入札は、認めない。
- (5) 入札に参加しようとする者は、本公告に示した役務を履行できることを証明する書類等を令和8年10月30日17時15分までに高知大学研究国際部学術情報課図書館基盤係へ提出すること。また、契約担当役から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとし、説明義務を履行しない者は、入札に参加することができない。
- (6) 入札に参加しようとする者は、「入札及び契約心得」を熟知すること。
- (7) その他不明な点については、高知大学研究国際部学術情報課図書館基盤係に照会すること。

以上公告する。

令和8年10月9日

国立大学法人 高知大学

契約担当役 学長 受田 浩之